

---

○今林委員 新年度予算編成に当たり、本市の運営方針における4つのテーマ、さらに、8つの重要施策に沿って、特に新年度に取組強化をしている中から質問する。当初は、広く浅く新年度事業取組について聞く予定としていたが、脱炭素の質問を深掘りするため、今回は、財源確保として市税収入の向上、次に、政策推進プランの共創の地域づくり、行政運営プランのぬくもりある行政サービスの提供の中から、新規事業である町内会活動支援事業、次に、取組強化の最初に出てくる、大事な脱炭素社会実現に向けたチャレンジ、以上3点に絞り質問する。まず、市税収入の向上について尋ねる。昨年の予算議会の補足質疑で、財源確保とともに公平公正な負担の在り方からも、市税、保育料、学校給食費などの収入率の向上を求めた。2月に公表された当初予算案の概要を見て、市税の収入率を97.01%から98.29%に上昇させ、114億円の財源確保になっていることに驚いた。いまだコロナ禍にあり、市税の収入率アップの目標が無理な徴収につながるのではないかと心配したからである。今回、保育料、学校給食費の収入率の数字は示されていない。そこで今回は、市税に限って尋ねる。市税収入率の向上の要因及びコロナ禍での徴収に当たり留意点などがあれば示されたい。

179△財政局長 市税の収入率については、令和3年度当初予算では、徴収猶予特例制度の影響などによる収入率の低下を見込んでいたが、4年度は回復すると見込んでいる。また、コロナ下における市税の徴収については、徴収猶予をはじめとする制度の周知に加え、特に納税が困難な人については、生活や事業の実情把握に努めるとともに、必要に応じてファイナンシャルプランナーによる納税相談などを行っている。

180〇今林委員 市税収入率の向上は、財源確保のみならず、公平公正な税負担の在り方からも大事なことであり、信頼される福岡市とするための根幹である。しかし、徴収できるかどうかの最後は、直接対象者と交渉する職員にかかっており、職員の大変な努力があったのことと思う。今後とも、職員の頑張りに期待する。その際には、今はコロナ禍でもあり、きめ細かな対応で適正、適切な市税徴収に努めるよう求め、次の質問に移る。次に、町内活動支援事業補助金について質問する。我が会派の代表質問では、地域の担い手確保、自治会、町内会の負担軽減、きめ細かな支援について尋ねた。今回の代表質問を受け、自治会、町内会に目が向けられたと思う。そこを掘り下げて尋ねる。新年度予算で、自治会、町内会単位まで踏み込んだこと、そして何よりも地域コミュニティの根拠条例をつくるということは、新しい共助と公助の在り方への第一歩だと思う。しかし、ここに至るまでは紆余曲折があったと思う。本市の地域との関わりについて振り返ってみると、昭和 57 年までは公民館に社会教育主事として市職員を配置し、平成 12 年には条例改正し、公民館を地域コミュニティの活動の場とし、平成 16 年度には町世話人制度を廃止し、自治協議会制度を創設した。自立した自治協への転換ならば、ある意味正しいと思う。しかし、地域と市は対等であると位置づけを明確にしたにもかかわらず、補助金が盾となり、これが新たな縛りとなり、さらに対等を強調するあまり、言葉遊びのようにいろいろな漢字で「共同」の文字が表現されたと思う。さらに、支給額が町世話人時代のほうがよかったと不満まで噴出し、混乱があったかと思う。そのような中、社会状況は、価値観の多様化、さらに人間関係、特に隣人関係の希薄化、町内会への参加者の固定化、高齢化、さらに担い手不足まで露呈し、現在も組織率、加入率の低下が続いている。本来、市は、共助

である地域の自治協、町内会に入り込むべきではない、いや、本当は入れないと思っている。例えば、西方沖地震の際、最初に災害現場で安否確認や助け合いをしたのは、地域の隣人同士だったと思う。本来、市民の生命、安全を守るのは、公助である市の責務である。そのため、市職員は職責を果たすため本庁舎に行こうとした。しかし、交通機関は麻痺で遅れ、到着してもキャビネットは倒れ、当日の夕方に高齢者施設に安否確認のファクスを出すのが精いっぱいだった。直接現場を預かる消防は別として、市は責務を果たそうとしたが、初動では間に合わなかった。災害時に、最初に発揮されるのは、共助だと思う。この視点から、地域の共助の在り方と、市の責務である公助を考えていくべきであると思っている。いろいろな価値観を持つ人がいる中で全ての人を取り込むことはできないが、弱体化する地域コミュニティの復活への道は、隣人同士の助け合いなどで共助を感じる人たちがその必要性を何かのきっかけで分かれば、必然的になると思っている。そうすると、市の役割は、まずは共助を必要とする人たちへの動機づけだと思う。なお一方で、本当は公助としてもっと大事なことである、取り込むことができない人への市が果たすべき公助は、別の機会に議論する。現状は、市からの、よかれと思う公助の押しつけが、役員の負担、担い手不足を加速させ、共助の芽を摘んでいるように思える。今回の条例が、市と地域の役割分担を明確化したことにより、自立した共助へもう一歩前に踏み出す動機づけになればと思う。しかし、今回この条例は、あくまでも理念を定めたものにすぎない。地域では、地域ごとに異なる課題がある。特性の異なる地域、自治協へのそれぞれの課題には直接対応できない。この条例を生かすためには、条例を根拠にした具体的な施策が大事だと思っている。その一つとして、町内会活動支援事業補助金が新設されたものと

思っている。その補助金の使い方に当たっては、町内会は小さな単位であり、自治協の共創補助金よりもさらにもっと使いやすいものにすべきと思う。そこで、町内会への補助金は、市が事業を限定して交付するのではなく、それぞれの町内が必要とする活動に自由に使えるようにすべきと考えるが、所見を尋ねる。

181△市民局長 町内会活動支援事業補助金については、夏祭り、餅つきといった住民同士の交流促進や、防災訓練、子どもの見守りといった安全、安心のための活動など、自治会、町内会が行う地域の活性化や課題解決につながる取組を幅広く対象とするとともに、新たな取組だけでなく既存の事業も補助対象にするなど、それぞれの地域が大事と考える活動を幅広く支援していく。

182○今林委員 補助金と聞いて心配な点がある。本市は老人クラブに対しても補助金を交付している。地元の老人クラブは、補助金申請のための書類の作成が煩雑となり、それが負担となって解散してしまった。小さな単位である老人クラブの運営は限られた人員で行われており、高齢化も進む中、事務が不得手な人も多くいる。小さな組織である町内会では、老人クラブと同様の問題が生じかねない。そこで、せっかく自由に使える補助金をつくっても、申請事務が煩雑で活用されなかったり、役員の新たな負担にならないようにすべきと思う。どのような対応を考えているのか尋ねる。

183△市民局長 補助金の交付申請については、申請様式の簡素化や分かりやすい記入例の提供を行うとともに、各区地域支援課において申請書類の作成を支援するなど、申請に伴う自治会、町内会の負担軽減を図っていく。

184○今林委員 補助金でもう一つ心配なのは、市内に自治会、町内会が約 2,300 団体もある中で、今回の補助金は約 4,000 万円程度と、1 町内に換算すると僅かである。最初で試行的な取組であるためと思うが、バランスを考えた公平な支給と今後の増額を期待する。一方で、今回、区役所の担当職員の増員が予定されている。過去に公民館職員を引き上げた経緯や、書類作成業務の支援を含めた、自立した共助を前提とした対応をお願いする。そこで、この質問の最後に、今回の条例が新しい地域コミュニティの在り方の第一歩として有意義に機能するため何が必要なのか、所見を尋ねる。

185△市民局長 条例施行後の取組については、市民の地域活動への理解や参加を促進するために、条例の趣旨や地域コミュニティの大切さについて、新たに作成するリーフレットや地域情報ポータルサイトにより、広く周知していく。また、地域やそれぞれの特色を生かした地域づくりにより一層取り組んでいけるよう、共創補助金の要件の緩和や、自治会、町内会への補助の拡充などを図っていく。市内には約 2,300 の自治会、町内会と 151 の自治協議会があるが、それぞれの地域課題に対しよりきめ細かに対応するために、各区の地域支援課に配置している校区担当職員を 7 区で合計 9 人増員するなど、地域支援体制を強化することとしている。今後とも、持続可能な地域コミュニティづくりに向けて、地域の意見を聞きながら、しっかりと取組を進めていく。

186○今林委員 次に、脱炭素社会の実現に向けたチャレンジについて質問する。本市は、国より前倒しで、2040 年度温室効果ガス排出量実質ゼロを目指して、現在、福岡市地球温暖化対策実行計画の改定を進めている。昨年 12 月議会で報告された本計画骨子案では、市内で 2030 年度における温室効果ガス排出量を、2013 年度比で 50%程度削減

するとの方向性が示されている。また、これまでの削減状況を見ると、2019年度時点で、国が14%である一方、本市は既に29%と、国よりも削減が進んでおり、もう2030年の50%削減も目の前にあるように見える。これだけ見ると簡単に、2040年度実質ゼロの目標達成も可能ではないかと安易な気持ちになる。脱炭素の取組は多岐にわたり、今回テーマを絞らないとまとまりがなくなる。そこで今回は、29%、50%、ゼロなどの数字にこだわって質問する。数字については、数字の分かるところと難しいところがあるようで、難しいところについては勝手に推計したため、数字の取扱いについては注意をお願いする。そこで、まずは確認する。今現在、本市における温室効果ガス排出量は一体どの程度あるのか、そのうち、今回の質問のテーマでもある脱炭素、つまりCO<sub>2</sub>排出量は一体どの程度になるのか。また、2019年度時点で29%削減できた主な要因は何か、併せて、その要因別の削減割合を尋ねる。

187△環境局長 市域における温室効果ガスの排出量については、直近の2019年度で約641万トンと推計しており、そのうち二酸化炭素の排出量は約570万トンである。また、基準年度である2013年度と比較して約29%減少した主な要因としては、原子力発電所の再稼働や再生可能エネルギーの拡大による電源構成の変化と、住宅やオフィスにおけるエネルギー効率のよい設備などの利用や、新築、改修時の省エネルギー化などの取組によるエネルギー消費量の減少によるものと分析している。削減割合については、電源構成の変化によるものが、公表されている単位電力当たりの二酸化炭素排出量を示す数値である排出係数を用いて算出して約6割、省エネルギー化などの取組によるものが残り約4割と推計している。

188〇今林委員 市の資料によると、CO<sub>2</sub>を排出している構成で主なものは、家庭部門で24%、業務部門で28%、自動車部門で32%という数字もある。また、CO<sub>2</sub>570万トンを削減する方法については、大きく二通りあると思う。一つは、CO<sub>2</sub>の排出自体を減らす、省エネや節電、排ガス規制等である。もう一つは、CO<sub>2</sub>を排出しないものを使う、つまり使っている電源元を変えることである。例えば、家庭で使う電力を火力発電から太陽光発電に変えること、車ならガソリン車からEVに変えることで、CO<sub>2</sub>が減られることになる。そのことを踏まえ、29%削減できた主な要因を見ると、一つは電源構成の変化で、その約6割とは、削減効果としては17%になる。もう一つ、省エネの進展等は、同様に12%の削減効果となる。電源構成の内訳を知りたいが、諸般の事情により難しくそうである。一つ一つの積み重ねの足し算で合計が出るような話ではないようである。では、どうすれば足し算なしで合計が分かるのか、疑問になる。疑問を追及していくとマニアックな質問になるため、これ以上は突っ込まない。そこで、勝手に、電力会社の資料を基に試算した。出た数字は、原発は約13%、太陽光発電は約3%と推計した。そこで、29%削減できた要因をこのまま続けて、2030年度50%削減を達成できるのか考えてみたい。まず、13%を占める原発の再稼働については、既に本市に寄与する原発は全て稼働していること、また、これから造る予定もないことから、今後の伸び代はない。理想として、全ての電力が自然再生エネルギーで賄えれば、それにこしたことはないと思っている。しかし、現実には、原発に頼らなければ脱炭素は進まないのが事実である。また、12%を占める省エネの進展等も、日本全体では既にかなり先行していることから、今後の伸び代に限りがあり、今までどおりの期待はできないとの話もある。さらに、今回3%と意外

と少ない削減効果の太陽光発電については、最近のメガソーラー設置に際しての大規模土砂災害などを見ても、自然破壊など別の意味での環境問題が持ち上がっている。さらに、昨日の東日本での電力不足、また、世界的な天然ガス供給問題など、エネルギー関連は予期せぬ事態がある。このことを考えると、今までどおり今後とも削減が続けられるか心配になる。環境局が示した地球温暖化対策実行計画の骨子案は、市役所、市民、企業を含めた市全体で取り組む実行計画だと思う。計画の重要性を知ってもらうため、本当は内容を細かく紹介したいが、持ち時間の関係で飛ばす。この計画は、温暖化対策と直接結びつかないようなものまである。しかし、とても重要で、多くのことが書いてある。環境局は、その難しい旗振り役を担っている。しかし、もっと大事なものは、旗振りではなく、一つ一つの重要な事業の実行と、実行により、直接結びつかない事業でもCO<sub>2</sub>を削減していることが具体的に分かることである。そこは一体どうなっていくのか。計画の中でも、個々の事業での削減効果の数字は示されておらず、また、今までの委員会等でのやり取りでも、実行している市役所の所管局でさえ、実施している事業の削減効果を把握していないのではと疑わざるを得ない場面が幾つもあった。では、元締の環境局はどうか。環境局の職員の頑張りはあっているものの、今の体制では力が発揮できないように見え、市役所、市民、企業を含めた市全体だけではなく、市役所内部での取組でさえ把握できていないように思える。本当は、計画にあるように、市役所、市民、企業を含めた市全体の取組について議論すべきところだが、莫大な時間を要することと、諸般の事情により、今回は市役所だけで行う取組に限って話を進める。環境局は、市役所自身の脱炭素への取組をどのように進めようとしているのか、また、どのような形で把握しようとしているのか尋ねる。



189△環境局長 脱炭素社会の実現に向けては、行政が率先して取組を進めていくことが重要であり、市役所の業務に関する温暖化対策については、市有施設の省エネ性能の向上と、再生可能エネルギーの利用促進及び庁用車の脱ガソリン車化などに取り組み、2030年度までにエネルギー起源の二酸化炭素排出量を、2013年度と比較して70%削減する方向で、福岡市役所地球温暖化対策率先実行計画の策定を進めている。市域の計画と併せ、市役所業務に関する計画についても、副市長をトップとし、局長、区長などで構成する福岡市温暖化対策推進会議において進行管理を行い、着実な推進を図っていく。

190○今林委員 市役所自身で行う取組に対して、福岡市役所地球温暖化対策率先実行計画、そして会議として福岡市温暖化対策推進会議があると聞いて安心した。確かに、市役所自身だけで行う事業もたくさんあると思う。それに加えて、市役所全体の予算で行う事業、つまり、市民、企業を巻き込んでやる対策はもっと多岐にわたると思う。そこで、その詳細について、分かる範囲で尋ねていく。市役所全体、各局で行う事業では、本来、各局の過去からの積み重ねをまず見る必要がある。しかし、ここでも、諸般の事情もあるようで、そこを考慮し、また、今回予算委員会でもあることから、新年度予算で取り組む事業に限って尋ねる。新年度予算で、環境局の事業、その他の局でやる事業に分けて、主な事業の予算及びCO<sub>2</sub>排出削減効果について尋ねる。なお、住宅用エネルギーシステム導入助成については個別に示されたい。あわせて、市役所全体での削減効果を尋ねる。

191△環境局長 令和4年度に環境局で実施する主な事業とその予算額については、住宅用エネルギーシステムの導入助成や再生可能エネルギー由来電力の利用促進など、家庭部門や業務部門の脱炭素推進が3億644万円余、電気自動車や燃料電池自動車等の購入や急

速充電設備設置への助成及び宅配ボックスの導入助成など、自動車部門の脱炭素推進が3億1,069万円余となっている。これらを含め、環境局の事業による二酸化炭素排出量削減効果は、年間約13万1,000トンと見込んでいる。なお、このうち、住宅用エネルギーシステムの導入助成による二酸化炭素排出量削減効果は、年間約2,000トンと見込んでいる。次に、他の局が実施する主な事業とその予算額については、市有施設における再生可能エネルギー由来電力への切替えが2億8,469万円余、カーボンニュートラル資金が4億8,700万円、水素の新たな需要創出と情報発信が4,420万円余となっている。これらを含め、他の局が実施する事業による二酸化炭素排出量削減効果は、年間約8万5,000トンと見込んでいる。最後に、市役所全体の事業による二酸化炭素排出量削減効果は、4年度にその効果が出現するものだけで、合計して年間約21万6,000トンと見込んでいる。

192○今林委員 環境局では、事業の詳細の積み上げは別として、市役所全体を把握できているようで安心した。市役所、市民、企業を含めた市全体で削減すべきCO<sub>2</sub>排出量は570万トンであり、そのうち、市役所全体だけでも1年間で削減量は21.6万トンとの答弁であるため、市全体で約4%の削減ができることになる。単純に、2019～2030年の12年間で毎年約4%実行されれば、合計で260万トン、45%になる。2019年の29%と合わせると、市の目標の50%をはるかに超える。市役所自身だけの目標が70%削減であるため、それも実行できている気がする。理論上では、こんな簡単に目標が達成できることになる。しかし、毎年4%の12年間について、ここでは単純な足し算にならないと思う。なぜなら、削減効果の上乗せは積み重ねがある分だけになる。つまり、常に伸び代がある事業でなければ、足し算にはならない。削減方法は、出るものを減らすか、出すも

のをクリーンにするかである。様々な方法がある中で、今回は、今後とも伸び代があると思われる太陽光発電を例にして確認する。国の調査でも、本市の今後の再生可能エネルギーのポテンシャルは、太陽光発電の可能性が高いと言っているようである。2018年、戸建て住宅の住宅用太陽光発電の設置は1万2,500戸と推計される。本市全体で16万戸の約8%に当たる。逆に、残り約9割の人に設置してもらおうという伸び代はある。しかし、果たして全世帯がどういったら設置するようになるのか。確かに、今後、国での目標達成が黄色信号、赤信号になれば、今までの市民、企業へのお願いベースや、今やっている補助金の支援から、設置義務などの制約を強いることになる可能性はあると思う。同じように、例えば、自動車でいえば、ガソリン車、ディーゼル車が生産されなくなれば必然的に解決する話ではある。しかし、太陽光発電に関しては、たやすく市民、企業の理解は得られないような気がする。また、市民、企業に負担を強いてまで行う効果がどれほどあるのかというと、新年度事業の住宅用エネルギーシステムの導入助成による削減効果は約2,000トンであり、たった0.03%にしかない。また一方で、市が率先して取り組んでいる市有施設の太陽光発電については、今まで既にメガソーラー6基と合わせて199基が設置されているが、その削減効果は約6,000トンとの試算で、570万トンの僅か0.1%である。全ての市有施設に導入したとしても、大きな期待はできないようである。答弁にもあるように、市が率先して取り組む姿勢はとても大事だと思う。しかし、このような現実の数字を見ると、削減効果を上乗せしていくことの難しさを感じる。そういう意味では、環境局での13.1万トン、2.3%の削減効果も怪しく見える。もっと可能性がある事業があるのではないか、そういう事業を考えていくべきではないかと思っている。仮に、国が言

うように「本市は太陽光発電がよい」と言い、本市も再生可能エネルギーの中心を太陽光と捉えるならば、効果的な大規模なメガソーラーに行き着くのではないかと思う。しかし、メガソーラーについては、先ほども述べたように設置場所や環境の問題がある。につきもさっちもいかないと思っていたが、最近の報道で技術革新という話がある。そこで、今注目されている技術革新について話すと、例えば、大規模メガソーラーについても技術革新が進み、陸ではなく海上での設置などの調査がされているとのことである。そのような形で展開がなければ、この脱炭素の話はうまくいかないのではないかと考えている。本市での技術革新、新技術への取組については、以前、風力発電にチャレンジした。こちらは本当の意味でのいろいろな事情があって、うまくいっていないようである。現実の壁に当たったが、脱炭素への意欲が感じられ、取り組む姿勢は、今思えばよかったとされている。新年度予算で本市は、水素エネルギー、水素を軸とした事業展開も盛り込んでいる。新技術、技術革新など、もう一歩前に踏み出した可能性から見える視点や考え方で進めるべきだと思う。そのためには、昔からの考えや体制から脱却しなければ達成できないと思う。そこで、環境局は変わるべきという視点で質問する。現在、環境局は、少数精鋭でよく頑張っていると思う。しかし、地球温暖化対策実行計画をはじめ、様々な計画の策定や市民、企業へのお願い、各局との調整に振り回され、また、調整、啓発、サポート、補助金などの動機づけの予算が多く、実効性のある事業ができていないと思う。今の環境局は、前身である清掃局から名前を一新して、人類の究極の課題である環境問題まで、重要なテーマを取り扱う局になっていると思う。それに対応するには、局の体制強化が急務だと思う。今回、環境局の新年度の組織体制を見ると、脱炭素社会推進部を新設され、3人

増員の18人体制となるようである。しかし、局全体で見ると、実質プラス1人であり、局の体制強化にはなっていないと感じる。体制強化を図り、例えば、今後の脱炭素の切り札ともなり得る水素リーダー都市プロジェクトといった、可能性を秘めた事業を環境局の直接の所管にするなどして、積極的な事業展開を図っていくべきだと思う。そこで、脱炭素への取組と、これからの環境局の在り方について意気込みを尋ね、質問を終わる。

193△環境局長 脱炭素社会を実現するためには、エネルギーの利用や消費行動に関し、日常生活から企業活動に至るまで、全ての主体、あらゆる分野において取組を推進することが必要となっていく。そのため、脱炭素に関する情報を分かりやすく発信し、行政だけではなく、多様な主体とパートナーシップを構築するとともに、新たなイノベーションを積極的に取り入れるなどの視点も踏まえ、市民や事業者の理解、協力を得ながら、連携した取組を推進していく。また、市の施策を推進するに当たっては、脱炭素は環境の分野にとどまらず、施策事業を計画、実施するに当たり、市政全般において検討が必要なまちづくりの重要な視点であることから、目標達成に向け、環境局としてチャレンジの先陣を切りながら、市役所一丸となった取組をしっかりと進めていく。